会 議 録

□全部記録 ■要点記録

1 会 議 名 第 1 回姫路市障害福祉推進計画策定会議

4 出席者又は欠席者名 策定会議委員 出席13人(欠席3人)、事務局

5 傍聴の可否及び傍聴人数 傍聴可(5人)、傍聴人 0人

6 議題又は案件及び結論等

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 報告事項
 - ・姫路市障害福祉推進計画第6期 令和4年度実績について
 - ・実態意向調査の結果について
 - 計画策定スケジュールについて
 - ・新たな計画の策定に当たって
- 4 協議事項
 - ・課題の分析・整理、全体の策定方針について
- 5 閉会

7 会議の全部内容又は記録

詳細については別紙参照

(事務局進行)

事務局

1 開会

健康福祉局長

挨拶

事務局

- 2 委員紹介(委員の氏名は、別紙委員名簿参照) 事務局より次のとおり座長、副座長の選出を提案し、異議なく了承された。
 - · 座長 関西福祉大学社会福祉学部 准教授 萬代由希子 委員
 - · 副座長 姫路市地域自立支援協議会 会長 河原正明 委員

(座長進行)

事務局

- 3 報告事項
 - ・姫路市障害福祉推進計画第6期 令和4年度実績について 資料1
 - ・実態意向調査の結果について 資料2、2-1
 - ・計画策定スケジュールについて 資料3
 - ・新たな計画の策定に当たって 資料4

(質疑応答)

A委員

相談支援従事者のなり手が増えないのは報酬単価が低いためという説明があったが、どうすれば報酬が上がるのか。どうすれば相談支援従事者が増えるのか。

事務局

相談支援に関する報酬単価については以前より国へ要望しており、令和3年度の報酬改定でも相談支援の報酬は引き上げられた。依然として低い設定かと思われるので引き続き国への要望を続けたい。一定の要件を満たすと高い報酬を得られる仕組みも設定されておりその周知にも努めたい。

また、姫路市では相談支援従事者の業務量の多さも課題であり、これについては 市支給決定基準を改正し令和5年10月より適用されることで業務量が改善され ると考えている。市から提出を求める書類についても事業者の負担軽減となるよう 見直しを考えている。

現在相談支援事業所が負担している利用者からの相談のうち、通所等の事業所で解決できる内容については通所事業所側で対応するなど相談支援従事者の負担軽減にご協力いただきたい。

B委員

本会議では出席委員の意見を重視すべきかと思うので、事務局からの報告や説明はなるべく簡潔にお願いしたい。

事務局

承知した。

4 協議事項

・課題の分析・整理、全体の策定方針について 資料5

(質疑応答)

B委員

姫路市の現状と将来予測のところで人口の推移と推計のグラフがあるが令和7年の推計人口を令和5年7月現在で下回っており、推計の妥当性について疑問に思われかねない。市総合計画では令和12年までの推計を記載している。本計画期間が6年間だということも踏まえ、このグラフに記載するのは令和22年までではなく令和12年までとするのが適当ではないか。

事務局

人口の推計については改めて典拠元のデータを確認する。令和12年までの記載 については、市総合計画に合わせる方向で検討する。

B委員

障害者手帳所持者数については「手帳所持者数全体では減少に転じている。療育 手帳所持者数は増加しており、精神障害者保健福祉手帳所持者数については、令和 2年度に減少しているが、これ以外は増加しています」と訂正が必要かと思われる。 また、重複して手帳を所持している数を除いた実際の障害者手帳所持者数とその グラフを掲載すべきではないか。参考に資料を配布する。

事務局

グラフの体裁はこのままで手帳所持者数から重複を省くべきということか。

B委員

それはこの会議で議論したい。

重複を省いた数は資料に掲載の数よりも千数百の差があり、複数所持されている 方が相当数いることが分かる。また複数所持されている方の数は減らないが、一種 類だけ手帳を持っている方は減っているという特徴がある。

他にも、近年急激に手帳所持者数の割合に変化が生じている。身体障害者手帳所 持者数は減少し、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳は増加している。これらの実 態を一番反映できるのが私の配布した資料のグラフだと考えている。

C委員

精神障害者の方は減っている年もあるが、やはり増加傾向であり、身体障害者の 方が減ってきている。複数所持者の実態も初めて知ったが、グラフの表示について は見やすい形を議論できればと思う。 副座長

精神障害分野では手帳をお持ちでない方は非常に多く、実態を掴みにくい。その点で、自立支援医療を受給されている方の人数も併記される方がより現実に近い数字ではないかと思う。

B委員

決算額の推移のグラフについては、市負担分がわかるように一般財源ベースでの記載も必要ではないか。また平成25年の次に平成30年を記載すると、極端に障害福祉費が増加していると捉えられかねないのではないか。障害者一人当たりに使われている予算が1.5倍になっているということはないかと思うので、誤解を生まないような表現とされたい。

座長

事務局は委員の意見を踏まえ、障害者手帳所持者数や決算額の記載について検討するようお願いする。

A委員

策定方針中、5つの基本方針の「4障害の重い子どもも安心して育つまち」ということで障害のある子どもへの支援の充実が掲げられているが、なぜ子どもに限定しているのか。親としては子どもが学校を卒業した後の支援も大事だと思う。

事務局

子どもに限定するという意図ではなく、全体的に支援する中で、インクルーシブ の観点や子どもとその家族に対しても重点的に支援をしていくという考えである。

A委員

後段の重点目標の説明には「乳幼児期から成人期までの一貫した支援体制の充実」と記載されているので、子どもに限らない支援を考えられているかとは思う。 そうであれば誤解を生みかねないため、基本方針に「子ども」とだけ記載していることについては表現を再考していただきたい。

事務局

承知した。

B委員

資料5の実態調査のところで、障害のある人の外出目的では「買い物に行く」の割合が最も高いと記載があるが、資料2-1を見ると買い物が最も高いのは身体障害者及び精神障害者であり、知的障害者については「通勤・通学・通所」が一番多い。

また障害があることで差別や嫌な思いをする(した)場所や状況では外出中の割合が最も高いと記載されているが、こちらも資料2-1を見ると外出中が最も多いのは身体障害者であり、知的障害、精神障害のある方は学校、仕事の割合が一番多くなっている。

療育手帳所持者数は10代以下の方が多いこと、この実態調査の回答者では70 代の方が最も多く、次が60代の方であることを踏まえると、この調査結果では障 害のあるお子様のいる方の意見が反映されにくくなってしまっているのではない か。 事務局

ご指摘を踏まえて、変えられそうであれば検討する。

副座長

策定方針について課題の整理から重点目標までは筋が通っているが重点施策については少々ずれを感じる。例えば障害がある方が地域で生活しにくい理由としては、実績を見ても介護者、支援者の人材が不足していること。また、地域で暮らす場所や居場所が少なく、とくに精神障害分野での社会資源、居場所、暮らす場所が不足していること。これらが大きな要因であると考えられる。したがって重点施策をその部分に置かないとこの重点目標は達成できない。

充実した日常生活を支える体制の構築という目標に対しては、重点施策の相談支援体制の充実だけでは達成できないのではないか。地域で暮らし続けるための支援という目標に対しては、地域移行以前に地域生活支援拠点の整備や精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築などが重点施策にならなければ、目標が達成できないのではないか。施設からの地域移行の受け皿は日中支援型グループホームが掲げられているが、重点施策が日中支援型に関することのみとなっていることは疑問である。また地域で暮らし続けるための支援では、外出が困難であるという結果に対しては本来的には移動支援の充実を図ることで対策を取るべきだが、そうなっていない。

このように、課題や市の実態を踏まえた重点施策になっているかということを事 務局で再検討いただきたい。

B委員

移動支援に関係して意見すると、姫路市では移動支援の報酬単価が近隣他都市と 比べかなり低かった時期があり、事業所数が減っていた。令和3年度に報酬を引き 上げていただいたが、依然として近隣他都市よりも低い水準である。疲弊し、声を 上げられずに辞めてしまった事業所をいくつか見てきた。こういう状況が続き当事 者が姫路に住み続けられず、他市へ移らざるをえないという事例を生まないよう、 尽力いただきたい。

座長

副座長が指摘した重点施策については事務局で検討をお願いしたい。 移動支援の単価についても事務局で検討をお願いしたい。

C委員

資料1の地域相談窓口の設置数のところで、現在の5か所を令和5年度に6か所になるという見込みになっているが、具体的に新たに1箇所設置する見込みがあるのか。

事務局

令和2年に現行計画を策定した当時の見込値を記載しているものであり、現時点で今年度中に6か所となる見込はない。

C委員

相談件数が増えている中で相談支援の人材確保を目指す、検討する、といった言葉が多いが、具体的な目標数値を記載いただきたい。

また、市の社会福祉審議会に出席した際、身体障害者分科会はあったが、精神障害及び知的障害の分科会はなかった。この計画では三障害それぞれ取り扱っていただいているが、市全体として三障害に対し偏りのない取り扱いをしていただきたい。

座長

障害に関する議論が身体障害中心になりがちであることについてご意見をいただいた。こちらは事務局で留意いただきたい。

本日ご出席いただいている委員の方でまだ発言の無い方もいらっしゃる。せっか くの機会であるため、ご発言いただきたい。

D委員

姫路の場合、社会福祉協議会は職員のボランティアを禁止しているが、他都市では社会福祉協議会が先頭に立ってボランティアをしており、個人的に疑問を感じている。

またガイドヘルパーも高齢化が進み、若い視覚障害者の移動についていくのが大変だという話を聞く。ガイドヘルパーの充実をお願いしたい。

E委員

ハローワークからの報告としては、精神障害のある方の登録は相当数あり、支援 に力を入れているところである。登録者数のうち精神障害がある方の割合と、実際 に就職した方のうち精神障害のある方の割合は同程度であり、精神障害のある方で あっても他の方と同程度就職できている。

資料で一点疑問がある。資料2-1の問5では同居者で最も多いのが配偶者となっているが、支援してくれる方についての問7では父母、祖父母、兄弟姉妹が最も多くなっている。どういう状況か。

座長

アンケート結果の内容について、事務局からの説明をお願いする。

事務局

現時点で把握できていないので、後ほど調査させていただく。

F委員

障害者福祉より高齢者福祉の分野の方が支援が手厚いという印象がある。最近直面したこととしては、在宅で生活している場合、支援者は家族であることが多い。 親が高齢になってくると在宅で生活することが難しくなってきている。障害者本人、家族も含めて安心して生活できるようなまちづくりを重点的に進めていただきたい。

座長

いただいたご意見について、事務局で検討をお願いする。

G委員

重度障害者が生活するグループホームのような場で生活している。私も障害者の 移動支援の充実を進めていただきたい。月当たりの時間数の上限の撤廃を検討して いただきたい。

座長

いただいたご意見について、事務局で検討をお願いする。

H委員

国の方針に従って入所者数を減らすという目標を立てているかと思う。地域移行の実績をみるとある程度地域移行の成果は出ており、あとは重度者や高齢者が施設に残っているのではないかとの事務局の意見には納得している。

一方で、施設入所者の地域移行を推進するという重点目標に対しては、実際に地域生活を希望する方が様々な理由で入所生活しているというニーズに応えている 入所施設としては、これ以上地域移行を推進するような具体的な取組があるのかお聞きしたい。

事務局

ご指摘のとおり市としては国の指針に従って地域移行を推進している。報告事項の説明時に申し上げたが、地域移行が可能な方はある程度地域移行が進んでおり、あとは施設に残っている方の地域移行をいかに進めるかが課題と認識している。その受け皿として日中支援型グループホームを想定していたが、先ほど副座長から日中支援型グループホームは姫路において地域移行の受け皿として妥当かということをご指摘いただいた。今後の取組については計画の課題として考えていきたい。

I 委員

日中サービス支援型グループホームが地域移行になるのかという副座長の意見には同意見である。24時間施設の中で暮らすのであれば、日中支援型グループホームも入所施設と大きく変わらないのではないかというのが協会の他の施設も持っている印象である。他市では日中サービス支援型であっても日中サービスとして外部の事業所への通所を認めている場合がある。そういった市の方針次第で、入所施設を運営する法人としても日中サービス支援型グループホームに参入を検討する事業展開にもなると思う。

相談支援事業については報酬が低いという面もあるが、仕事量が多いことが担い 手が増えない一番の理由かと思う。事業所の方でも改善に取り組むが、市でも見直 せる点は見直していただきたい。

地域生活支援拠点について、私の法人の短期入所事業所も昨年7月に短期入所の 緊急受け入れ先として登録し協力しているところだ。緊急受入は全く知らない方を 受け入れることになる。また、ほぼ満床状態が続く中で受け入れるため、予約が入 っていた他の利用者を断ることにもなり、調整の負担もある。その上、例えば断っ た方が重度の障害がある方だった場合、高い報酬の方を断って緊急受け入れを行う ことになる。こうなると事業所としては全く採算が取れないということが1年間で 分かってきた。こうした状況を市独自で支援していただくことがあれば、地域生活 支援拠点の強化や充実につながるのではないか。

J委員

資料中、過去の年度の数値について、平成22年から記載されているものと平成27年から記載されているものが混在しており、平成27年からに統一すべきかと思う。

アンケートのサンプル数は回収率が51.4%とかなり低く、信0よう性に疑問がある。

相談支援については、私の事業所は精神障害のある方を対象とした事業所だが、 利用希望者のために相談支援事業所に依頼しても3か月ほど待ってほしいと回答 される。相談支援事業所は市内に何か所もあるため、市の方で空きのある相談支援 事業所があることを紹介できるようなシステムがあるといいと思う。

就労支援体制の充実については、姫路市では人生で1回、2年間しか就労移行支援を利用できないことになっている。他市ではもう少し融通の利いた利用ができると聞いているので、もう少し利用しやすいように改善されればいいと思う。

K委員

ガイドヘルパーの高齢化により体力的に難しい例は私も聞いており、若い人材の 確保が課題であると思う。

手帳所持者数については重複所持者を省く形に修正が必要かと思う。

アンケートの年代別については、状況を説明するだけなので、すべて70代の方の意見で計画を作っていくということにはならないと思う。

座長

委員の皆様の貴重な意見に感謝申し上げる。

次回、2回目の会議は9月下旬を予定しており、決まり次第、改めて案内する。 以上で、第1回姫路市障害福祉推進計画策定会議を終了する。